

第4次静岡県環境基本計画案（概要）

将来像

地球環境を守り、地域資源を活かし共に支え合う、「環境と生命の世紀」にふさわしい“ふじのくに”の実現

1. 基本的事項

1. 計画の位置づけ

静岡県環境基本条例第9条に基づき、環境施策を総合的かつ計画的に推進するための計画であり、静岡県総合計画を環境の面から補完する環境部門の大綱

2. 計画期間

2022（令和4）年度～2030（令和12）年度

2. 国内外の情勢

1. 世界の動向

- SDGsの採択
- パリ協定の発効
- 2050年カーボンニュートラル宣言
- ESG金融の拡大
- G20「大阪ブルーオーシャンビジョン」
- サーキュラーエコノミー
- 新型コロナウイルス感染拡大

2. 日本の動向

- 人口減少、少子高齢化の進行
- 多発する自然災害（台風、集中豪雨、地震、猛暑）
- AI、IoT等の技術革新
- 新しい生活様式（アフターコロナ）

3. 県内情勢と課題

<環境>

- 知事が2050年脱炭素社会の実現を目指す旨を表明
- リニア中央新幹線トンネル工事に伴う大井川の水資源や南アルプスの自然環境への影響の懸念

<経済>

- 「脱炭素」が環境、エネルギー問題にとどまらず、産業の競争力の問題に。

<社会>

- 人口減少、超高齢化社会、豪雨災害の頻発、激甚化

本県の抱える環境・経済・社会の課題は、相互に密接に関係し、複雑・多様化。

4. 将来像を実現するための取組の方向

▼恵み豊かな地球環境の保全と経済、社会の調和のとれた発展

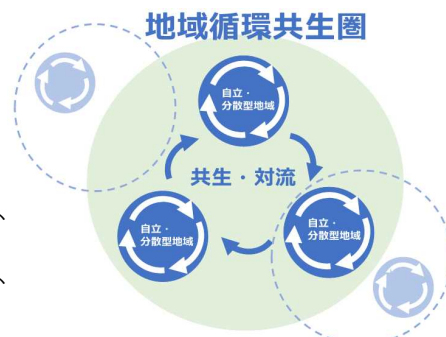
複雑・多様化する諸課題の関係性やSDGsの関係性を踏まえ、県民、事業者、NPO等の多様な主体との連携のもと、環境保全の取組を通じ、地域の経済・社会の諸課題を同時解決するように環境政策を展開する。



▼資源が循環する自立・分散型の地域を形成し、他地域と地域資源を補完しつつ、支え合う「地域循環共生圏」の創造

本県は豊かな自然環境や歴史・文化・産業集積等の魅力ある地域資源を有している。

地域固有の資源が循環する自立・分散型地域を形成しつつ、近隣地域との共生・対流により、さらに広域的なネットワーク（自然的、経済的つながり）である「地域循環共生圏」を構築する。そのため、環境施策の観点から、それぞれの地域特性を活かし、持続可能な地域づくりに向けた施策を展開。



5. 将来像を実現するための施策展開

1 脱炭素社会の構築～カーボンニュートラルの実現～

(1) 徹底した省エネルギー社会の実現

- 脱炭素経営の推進（RE100）
- 住宅・建築物の省エネルギー化（ZEB、ZEH）
- まちづくり、地域交通の脱炭素化
- ライフスタイルの転換（COOLチャレンジ「クルポ」）
- フロン等その他温室効果ガスの削減

(2) エネルギーの地産地消に向けた再生可能エネルギー等の導入・利用促進

- 地域における再生可能エネルギーの導入促進
- 水素エネルギー等の活用促進

(3) 技術革新の推進

- 環境、エネルギー関連産業の振興
- 新技術等の研究開発の支援（CNF、次世代自動車）

(4) 吸収源対策の推進

- 森林吸収源の確保
- 森林資源の循環利用の促進
- ブルーカーボン等その他の吸収源対策

(5) 気候変動影響への適応

- 農林水産業への影響把握と対策
- 災害に強い地域づくり
- 健康被害対策
- 適応の普及啓発

2 循環型社会の構築～資源循環と自然循環の促進～

(1) 3Rの推進

- 発生抑制・再使用の推進
- プラスチックごみ対策の推進（6R県民運動）

(2) 廃棄物適正処理の推進

- 事業者指導の強化と優良事業者の育成
- 不法投棄対策の推進
- 災害廃棄物の適正処理
- 適正処理体制の充実

(3) サーキュラーエコノミーに向けた基盤づくり

- 新たなプラスチック戦略の推進
- 食品ロス対策の推進
- 循環産業の振興支援
- 住民等への啓発、関係機関との連携強化

(4) 自然資源の循環

- 森林資源の循環利用の促進
- 健全な水循環の保全
- 森・里・川・海の保全

3 良好な生活環境の確保～安全・安心な暮らしを守る～

(1) 「命の水」と健全な水循環の確保

- 水資源の適正な管理と有効利用の促進（リニア/大井川の水資源）
- 水道水等の安定供給の確保

(2) 水質・大気等の環境保全

- 河川等の水質の保全（富士川の水環境）
- 大気環境の保全
- 生活排水対策の推進

(3) 大規模開発等における適切な環境保全措置と安全の確保

- 環境影響評価の適切な実施（メガソーラー）
- 土砂埋め立て等の適正化の推進（盛土対策）

4 自然共生社会の構築～人と自然との関係を見つめ直す～

(1) 生物多様性の確保

- 希少種をはじめとする多様な野生動植物の保護（リニア/南アルプスの生物多様性）
- 自然生態系に深刻な影響を及ぼす野生動植物の管理（ニホンジカ等）

(2) 自然環境の保全

- 自然公園等の適正管理・利用促進
- 伊豆半島・富士山・南アルプス・浜名湖・駿河湾の保全
- 豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観等
- 森・里・川・海の保全

(3) 人と自然との共生

- 自然とのふれあいの推進
- 県民と協働で進める森づくり
- 緑化活動の促進

5 環境と調和した社会の基盤づくり

～全てに共通する施策～

(1) 環境と経済の好循環の創出

- 環境ビジネスの振興（SDGsビジネスアワード）
- ESG金融の普及拡大（グリーンボンド）

(2) 環境にやさしいライフスタイルの実践

- 県民運動の展開
- 環境保全への行動変容を促す情報発信

(3) 環境保全の担い手育成

- 環境教育の推進
- 環境教育指導者の養成
- ネットワークづくり

(4) 課題解決の基盤となる調査・研究の推進

- イノベーションを促進する「研究開発」
- 安全・安心な県民生活に貢献する「調査研究」